

令和 5 年

第 1 回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会

会 議 録

山口県後期高齢者医療広域連合

.....
令和 5 年 第 1 回（定例会）山口県後期高齢者医療広域連合議会会議録（第 1 日）

令和 5 年 2 月 1 3 日（月曜日）

.....
議事日程

令和 5 年 2 月 1 3 日（月曜日）午前 1 1 時 0 0 分開会、開議

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案第 1 号 令和 5 年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

日程第 5 議案第 2 号 令和 5 年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療
特別会計予算

日程第 6 議案第 3 号 令和 4 年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正
予算（第 2 号）

日程第 7 議案第 4 号 令和 4 年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療
特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 8 議案第 5 号 山口県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会
条例

日程第 9 議案第 6 号 山口県後期高齢者医療広域連合個人情報の保護に関する法律
施行条例

日程第 1 0 議案第 7 号 山口県後期高齢者医療広域連合一般職の職員の給与に関する
条例の一部を改正する条例

日程第 1 1 議案第 8 号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例
の一部を改正する条例

日程第 1 2 議案第 9 号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少
及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約
の変更に関する協議について

日程第 1 3 議案第 1 0 号 山口県市町総合事務組合の財産処分について

日程第 1 4 議員提出議案第 1 号 山口県後期高齢者医療広域連合議会個人情報保護条例

日程第 1 5 山口県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙について
.....

本日の会議に付した事件

- | | | |
|--------|----------------------------------|--|
| 日程第 1 | 議席の指定 | |
| 日程第 2 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 3 | 会期の決定 | |
| 日程第 4 | 議案第 1 号 | 令和 5 年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算 |
| 日程第 5 | 議案第 2 号 | 令和 5 年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第 6 | 議案第 3 号 | 令和 4 年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 7 | 議案第 4 号 | 令和 4 年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号） |
| 日程第 8 | 議案第 5 号 | 山口県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例 |
| 日程第 9 | 議案第 6 号 | 山口県後期高齢者医療広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例 |
| 日程第 10 | 議案第 7 号 | 山口県後期高齢者医療広域連合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 11 | 議案第 8 号 | 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 12 | 議案第 9 号 | 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更に関する協議について |
| 日程第 13 | 議案第 10 号 | 山口県市町総合事務組合の財産処分について |
| 日程第 14 | 議員提出議案第 1 号 | 山口県後期高齢者医療広域連合議会個人情報保護条例 |
| 日程第 15 | 山口県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙について | |
- ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

出席議員（11名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 2 番 伊藤 和貴 君 | 3 番 國井 益雄 君 |
| 4 番 藤田 剛二 君 | 5 番 花田 憲彦 君 |
| 6 番 米本 正明 君 | 7 番 射場 博義 君 |

8番 上田 和夫 君

10番 竹岡 昌治 君

11番 荒川 政義 君

12番 末若 憲二 君

.....

欠席議員（1名）

1番 前田 晋太郎 君

.....

事務局出席職員氏名

局長 重富 基至 君 書記 礒田 将史 君 書記 桐山 陽子 君

.....

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 井原 健太郎 君 副広域連合長 篠田 洋司 君

会計管理者 山田 典子 君 事務局長 斉藤 肇 君

事務局次長 末永 しのぶ 君 業務課長 重中 徳和 君

業務課長補佐 岩下 奈美 君

業務課長補佐兼資格・保険料係長 ... 樫部 智哉 君

医療給付係長 山田 幸生 君 保健事業推進係長 ... 安部 真紀 君

.....

午前11時00分開会、開議

○議長（竹岡 昌治君）

ただいまから、令和5年第1回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

.....

日程第1. 議席の指定

○議長（竹岡 昌治君）

日程第1、議席の指定を行います。議席は、会議規則第3条の規定により、お手元に配付の議席表のとおり指定いたします。

.....

日程第2. 会議録署名議員の指名

○議長（竹岡 昌治君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、2番、伊藤 和貴議員及び3番、國井 益雄議員を指名いたします。

.....

日程第 3. 会期の決定

○議長（竹岡 昌治君）

日程第 3、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

御異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日限りと決定いたしました。

日程第 4. 議案第 1 号

日程第 5. 議案第 2 号

日程第 6. 議案第 3 号

日程第 7. 議案第 4 号

日程第 8. 議案第 5 号

日程第 9. 議案第 6 号

日程第 10. 議案第 7 号

日程第 11. 議案第 8 号

日程第 12. 議案第 9 号

日程第 13. 議案第 10 号

○議長（竹岡 昌治君）

日程第 4、議案第 1 号令和 5 年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算から日程第 13、議案第 10 号山口県市町総合事務組合の財産処分についてまでの 10 件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

〔広域連合長から「議長」と呼ぶ声あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

井原 健太郎広域連合長。

○広域連合長（井原 健太郎君）

本日、令和 5 年度一般会計予算、その他諸議案を御審議いただきますために、第 1 回定例会を招

集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては大変御多用の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、議案の説明に先立ちまして、10月の定例会以後の状況について、御報告を申し上げます。座って説明いたします。

去る12月23日、国より令和5年度の予算案が示され、後期高齢者医療制度に係る予算額は5兆7,696億円余り、対前年度比は社会保障費全体の伸び率を2.2%上回る3.9%増とされたところでございます。

このように団塊の世代がすべて後期高齢者となる2025年を目前に、後期高齢者医療費の増高が見込まれる中、本広域連合においては、令和5年度は令和4年度に引き続き、保険者としての一層の機能強化に向けて、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」、「医療費の適正化」に重点的に取り組むとともに、喫緊の課題となっているオンライン資格確認等の推進や標準システムのクラウド化などの「デジタル化の推進」に取り組むこととしております。

とりわけ、令和2年度から本格実施された「保健事業と介護予防の一体的な実施」につきまして、現時点において12市町で実施しており、令和5年度には、新たに4市町が実施する予定となっております。

令和6年度までに全ての市町において効果的かつ効率的な実施が行えますよう、広域連合と市町、関係機関との連携強化をはじめ、事業実施体制の整備充実を図ることとしています。

また、令和4年10月1日から後期高齢者医療制度において、1割と3割のほかに新たに窓口での2割負担が開始されました。さらに、今般の医療保険制度改革においては、出産育児一時金の費用の一部を後期高齢者が支える仕組みの導入や、後期高齢者医療制度における高齢者負担率の見直し方針、及び高齢者の保険料制度の見直し方針が示されるなど、高齢者医療を取り巻く状況が大きく変化しております。引き続き国の動向を注視し、円滑な制度運営に努めてまいり所存でございます。

それでは、ただいま上程されました議案第1号から第10号までについて、提案理由の説明を申し上げます。お手元の議案参考資料を御参照いただきたいと存じます。

まず初めに、議案第1号、令和5年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算でございますが、予算総額を6,913万6千円とし、令和4年度当初予算と比較しますと、151万4千円、2.1パーセントの減としております。これは、事業費の減少等によるものでございます。

次に、議案第2号、令和5年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算でございますが、予算総額を2,486億5,908万6千円とし、令和4年度当初予算と比較しますと、67億1,970万4千円、2.8パーセントの増を見込んでおります。これは、標準システムのクラウド化のための機器更改造業費の計上や被保険者数の増加に伴う保険給付費の増加等によ

るものでございます。また、第2条債務負担行為につきましては、「高額療養費支給決定通知書作成等委託業務」等計3件について設定するものでございます。第3条は、一時借入金の限度額について、第4条は予算流用について定めるものでございます。

次に、議案第3号、令和4年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）でありますが、歳入歳出それぞれ90万1千円を減額し、予算総額を7,255万円といたしております。これは、事務局運営経費の精査等により、歳入歳出予算をともに減額いたすものでございます。また、第2条債務負担行為の補正につきましては、「電子複合機による複写サービス業務」の1件を追加するものでございます。

次に、議案第4号、令和4年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でありますが、歳入歳出それぞれ25億1,570万5千円を減額し、予算総額を2,462億3,656万1千円といたしております。これは、新型コロナウイルスの感染拡大等により保険給付費が当初の見込みを下回りますこと等によりまして、歳出予算においては、保険給付費の年間所要額を減額するとともに、その他事業経費の精査等を行うものでございます。これに伴いまして、歳入予算につきましても、国庫支出金及び県支出金の減額のほか、所要の補正を行うものでございます。また、第2条債務負担行為の補正につきましては、「次期電算処理システムネットワーク回線敷設費用」等の2件の追加と、「令和5年度健康診査受診等作成発送委託業務」1件の限度額を変更するものでございます。

次に、議案第5号、山口県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例については、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による個人情報の保護に関する法律の一部改正及び山口県後期高齢者医療広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定を踏まえ、同審査会の設置根拠及びその所掌事項その他必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案第6号、山口県後期高齢者医療広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例については、同じく、個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、同法の施行に関し必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案第7号、山口県後期高齢者医療広域連合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、派遣職員の管理職手当について、職員の派遣元自治体の処遇に合わせるため、所要の措置を講ずるものでございます。

次に、議案第8号、山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の改正に伴い、条例のうち、後期高齢者医療保険料に係る部分の一部の改正を行うものでございます。概要といたしましては、保険料均等割5割・2割軽減の対象となる範囲を拡大するものでございます。

次に、議案第9号、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理す

る事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更に関する協議については、令和5年3月31日限り周陽環境整備組合を山口県市町総合事務組合から脱退させること、並びに令和5年4月1日から、公平委員会を共同処理する団体に宇部市、萩市及び宇部・山陽小野田消防組合を加えること、また、令和5年4月1日より、行政不服審査会事務を共同処理する団体に萩市を加えることから、同組合規約の一部を改正することについて、地方自治法第290条の規定により構成団体である本広域連合の議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第10号、山口県市町総合事務組合の財産処分については、周陽環境整備組合が、山口県市町総合事務組合の退職手当支給事務を共同処理する団体から離脱することから、これに伴う財産処分について、地方自治法第290条の規定により構成団体である本広域連合の議会の議決を求めるものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。何とぞ慎重御審議の上、適切なる議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（竹岡 昌治君）

以上で議案に対する説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は一括して行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論は一括して行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

討論なしと認めます。

これより採決いたします。議案第1号 令和5年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手多数であります。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号 令和5年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予

算について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、続きまして、議案第3号 令和4年度山口県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号 令和4年度山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第5号 山口県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第6号 山口県後期高齢者医療広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第7号 山口県後期高齢者医療広域連合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第8号 山口県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第9号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更に関する協議について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第10号 山口県市町総合事務組合の財産処分について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

_____ . _____ . _____

日程第14. 議員提出議案第1号

○議長（竹岡 昌治君）

続きまして、日程14、議員提出議案第1号山口県後期高齢者医療広域連合議会個人情報保護条例について、上田 和夫議員から提案理由の説明を求めます。

○議員（上田 和夫君）

議案第1号山口県後期高齢者医療広域連合議会個人情報保護条例について、ご説明いたします。本案は、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）による個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の一部改正に伴い、同法の適用除

外とされる議会において、その事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護するため、必要な事項を定めるものでございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（竹岡 昌治君）

以上で議案に対する説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

討論なしと認めます。

これより採決いたします。議員提出議案第1号 山口県後期高齢者医療広域連合議会個人情報保護条例について、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（竹岡 昌治君）

挙手全員であります。よって、議員提出議案第1号は、原案のとおり可決されました。

_____・_____・_____

日程第15. 山口県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙

○議長（竹岡 昌治君）

続きまして、日程第15、山口県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「意義なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。議長において被指名人を指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「意義なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。被指名人一覧表を配付させます。

〔書記：被指名人一覧表を配付〕

○議長（竹岡 昌治君）

被指名人一覧表の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

配付漏れなしと認めます。山口県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員に、お手元に配付の被指名人一覧表のとおりそれぞれ指名いたし、補充員については、その順位を一覧表のとおりいたします。お諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました被指名人を山口県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました被指名人が、山口県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員に当選されました。

○議長（竹岡 昌治君）

以上で本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。お諮りいたします。本定例会において議決されました事件については、その条項、字句、その他整理を要するものについては、会議規則第35条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡 昌治君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会において議決された事件の整理については、これを議

長に委任する事に決定いたしました。

以上をもって令和5年第1回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

午前11時25分閉会

.....

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年2月13日

議 長 竹 岡 昌 治

副 議 長 荒 川 政 義

署名議員 伊 藤 和 貴

署名議員 國 井 益 雄